

第1回検討会（10月2日）における意見（抜粋）

1 自治協議会制度の周辺整理

- 市が示した自治協議会の基本的な理念というのは「自律経営」だった。それなら、補助金の縦割りや町世話人時代の仕事を残すのはおかしいではないか。

(1) 町世話人の廃止に伴う業務の問題

- （資料2-1について）町世話人時代の仕事が残っているという意見が二十数項目あるのに、町世話人の廃止に伴う業務の問題が「課題」に入っていない。町世話人が持っていた仕事は依然として残っており、自治会長が行っている。

→事務局：町世話人には「広報に関する業務」「災害に関する業務」「衛生に関する業務」「特に指示する調査に関する業務」「市民に関係ある事項の周知徹底」の5つの業務があり、その業務に対して手当を支給していた。これらの業務については、廃止または業者委託を行っており、国勢調査の調査員推薦のみ、地域に依頼している状況である。

- 町世話人と自治会長は同じ人間が務めていた。行政は「現在、自治会長に依頼している仕事は、町世話人制度があった時代も（町世話人にではなく）自治会長に依頼していたものだ」と言うが、自治会長側では、町世話人としての仕事なのか、自治会長としての仕事なのか明白でなかった。
- 町世話人制度が尾を引いているという問題については、一回でいいので、きっちりベースを押さえておかないと話が先に進まないのではないか。
- 気持ちや思いを市も認めて、町世話人にお世話になった、それはこういうふうに行っているという気持ちを一つ宣言してはどうか。

(2) 縦の系統の解消

- 自律経営をするには、まず縦の系統的な糸を断ち切る必要がある。区レベルで組織される各種団体が6つ（区体育振興会、区男女共同参画協議会、区青少年育成協議会、区交通安全推進協議会、区ごみ減量・リサイクル推進会議、区衛生連合会）あるが、これらの団体は今も、自治協議会と関係なく校区の各種団体に持ちかけて、いろんな行事を行っている。

(3) 補助金の一本化

- 同じ一般会計から、自治協議会への補助金以外にも、地域の別の団体に別の補助金が交付されている。例えば、人権尊重推進協議会への補助金25万円が、なぜ今も別に交付されているのか。大事なことなのに、こうした団体は、自治協議会と別に事業を行うことになってしまう。
- 現在の配分方法は、それはそれでメリットがあり、何もかも自治協議会一本にすれば、すごく機能するかと言うと、どうかと思う。

2 自治協議会

(1) 自治協議会のあり方

- 自治協議会ができて会計も明朗になった。並列型で部会制をとる（並列型をとりながら、部会をつくって活動する）のが一番やりやすい。校区を一つにしたことで、見えるものが大きくなった。また、子どものこと、高齢者のことなど、地域で同じようなものをまとめると、分かりやすくなるのではないかな。
- 現在は、行政が地域と何かする場合、自治協議会の会長しか窓口がない。会長の業務が煩雑化し、行政とのパイプ役を務めなければならない中で、自治協議会のあり方、会長のあり方がはっきりしていない。
- 自治協議会制度をどうやるかという話を大前提にし、もう一つ、リーダーの方々が自治協議会制度をどう運営していくか、ビジョンづくりをしないといけない。

(2) 手当

- アンケートやヒアリングの中で、人材育成、「会長のなり手がなく」「役員になり手がなく」というのがどこにでも出てくる。町世話人制度の廃止から引きずってきた金銭的な問題が、今後の人材育成を行う上での課題となっている。人件費などに自主財源を使えるかとなると、地域によって（考え方に）温度差があるし、お金のことなので、自分のこととして言えない。これが問題の発端になっている。
- アンケートで見ると、自治会長は1か月に10日、自治協議会長は15日と、大変なボランティアをやっている。これをゼロでやって当然だ、町内会費で保障してもらいなさいという考え方ではいけない。

3 検討会の進め方

- 一つずつ問題点を出して整理していかないと先に進まない。金銭的なあり方、組織のあり方、内容的なことなどを整理して話していかないと時間的にも辛い。
- どういう課題があり、それをどう解決の方向に導くかが、本検討会における重要事項である。
- 本来、行政の施策として自治の中身まで決めるべきものではない。しかし、現実に自治が根づいていないという現状を打破するために何らかの施策を打とうということで、本検討会が立ち上げられているのならば「なぜ自治をするのか」というスタートの時点に立ち返り、これを実現するために行政の施策としてどういう誘導をしたらいいのかを、ここで検討すればよいのではないかな。